

生駒市の外郭団体の概要

1. 基本情報

団体名	生駒市土地開発公社	設立年月日	昭和48年11月17日
所在地	生駒市東新町8番38号（生駒市役所内）	設立根拠	公有地の拡大の推進に関する法律第10条
代表者	理事長 山本 昇	所管部署	建設部 事業計画課
基本財産	5,000 千円	市出資割合	100.0 %
HPアドレス	http://www.city.ikoma.lg.jp/0000001493.html		
設立目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、生駒市の秩序ある整備と生駒市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。		

2. 役職員の状況（令和3年4月1日現在）

		計	市職員	市OB
役員	常勤	0	0	0
	非常勤	8	7	0
	計	8	7	0
職員	常勤	0	0	0
	うち臨時職員	0	0	0
	非常勤	10	10	0
	計	10	10	0
合計		18	17	0

※役員のうち、7名は市職員との兼務
 ※1名（監事）の報酬は、会議1回につき1万4千円
 （R2年度は、監査1回理事会1回につき年間2万8千円）

※職員は、全て市職員との兼務である。

3. 財務の状況

（単位 千円）

【財産の概要】	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産	591,996	1,371,962	919,467
流動資産	586,985	1,366,959	914,465
固定資産	5,011	5,003	5,002
負債	538,618	1,325,187	872,724
流動負債	415,087	287,465	155,941
固定負債	123,531	1,037,722	716,783
資本	53,378	46,775	46,743
資本金	5,000	5,000	5,000

【収支計算の概要】	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収益的収支	6,493	△ 3,353	△ 33
収益的収入	13,432	182,643	454,079
収益的支出	6,939	185,996	454,112
資本的収支	△ 409,493	△ 17,570	△ 323,764
資本的収入	123,531	1,074,345	133,139
資本的支出	533,024	1,091,915	456,903
当期収支	△ 403,000	△ 20,923	△ 323,797
当期収入合計	136,963	1,256,989	587,218
うち市からの収入合計	0	0	0
うち市受託金	0	0	0
うち市補助金	0	0	0
うち借入金収入	123,531	1,074,345	133,139
市からの借入金	0	0	0
その他の借入金	123,531	1,074,345	133,139
当期支出合計	539,963	1,277,912	911,015
うち人件費	56	42	28
うち管理費	1,841	9,541	5

4. 市の財政的関与

(単位 千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補助金	0	0	0
委託料	0	0	0
貸付金	0	0	0
短期	0	0	0
長期（年度末残高）	0	0	0
その他市からの収入	0	0	0
(具体的項目)	一般国道163号清滝生駒道路改築事業用地	一般国道163号清滝生駒道路改築事業用地	一般国道163号清滝生駒道路改築事業用地
債務保証・損失補償年度末残高			
債務保証・損失補償限度額	1,374,220千円 及び利子相当額	4,141,415千円 及び利子相当額	4,141,415千円 及び利子相当額
その他の財政上の援助（税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など）			
法人市民税の免除			

5. 財務・資産関係指標

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自己資本比率 資本合計/資産合計×100	9.0%	3.4%	5.1%
借入金依存率 借入金収入/当期収入合計×100	90.2%	85.5%	22.7%
流動比率 流動資産合計/流動負債合計×100	141.4%	475.5%	586.4%
[効率性]			
人件費比率 人件費計/当期支出合計×100	0.0%	0.0%	0.0%
管理費比率 管理費/当期支出合計×100	0.3%	0.7%	0.0%
職員1人当たりの収入額 当期収入合計/職員数（役員を除く）	13,696千円	114,272千円	58,722千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計/当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%

6. 主な事業実績（令和2年度）

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業内容・成果
一般国道163号清滝生駒道路改築事業	受託事業	2,824	国の依頼に基づき生駒市北田原町の土地に対する変更契約分を執行した。
一般国道163号清滝生駒道路改築事業	受託事業	454,078	国との契約に基づき生駒市北田原町の土地6,687.28㎡を売却した。

7. 団体における現状と課題及び今後の方針について

		現状・課題等	今後の方針
団体の必要性		<ul style="list-style-type: none"> 土地開発公社が用地の先行取得をすることで、国の補助金対象の事業が推進でき、交通面において市の活性化にも繋がっていくと考えられるが、用地の買収や契約内容等の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市において、道路整備等複数年度にまたがる公共事業については、事業の円滑な推進を図るため事業用地の先行取得が必要である。 国の補助対象事業において、市費の負担を軽減させるとともに事業予算の平準化により事業の推進を図る上で有効であるため、当面公社を存続させる。
事業実施の内容・水準		<ul style="list-style-type: none"> 国道事業用地については、国の依頼に基づき、事務分担等を取り決め、用地の先行取得を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の透明性の確保を図りながら、国及び生駒市の依頼に基づき事業用地の先行取得及び売却を行う。
組織（人員）体制		<ul style="list-style-type: none"> 職員数は全て市職員との兼務である。 	現状を維持する。
財務状況		<ul style="list-style-type: none"> 公社の財政状況は、債務超過になっていないことから、健全な財務状況となっている。 市中金融機関より、用地先行取得代の借入れを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 借入金については、平成31年度および令和2年度から4年間で行われる国からの償還に合わせて、市中金融機関に返済する。
市の関与	人的関与	<ul style="list-style-type: none"> 理事及び職員はすべて市職員が兼務している。 監事については、客観性を保つため市職員ではなく公認会計士等に委嘱している。 	現状を維持する。
	財政的関与	<ul style="list-style-type: none"> 生駒市の依頼に基づく用地の先行取得は、生駒市からの貸付金若しくは公社の内部保留資金で行っている。 	現状を維持する。
市民への情報開示		<ul style="list-style-type: none"> 生駒市情報公開条例の改正により平成21年度から情報公開の実施機関となっている。 生駒市公式ホームページ上で公社定款、予算書、決算書、理事会会議録を公開している。 	現状を維持する。
その他特記事項		国土交通省近畿地方整備局の依頼に基づいた一般国道163号清滝生駒道路改築事業用地の先行取得については、令和元年度をもって完了している。取得した事業用地については、国との契約に基づき令和5年度までに売却を行う。	

今年度の取組実績等に対する評価と今後団体に対して市が期待する役割・課題等【担当部署】

今年度は、国の依頼に基づき事業用地の売却を実施し事業推進に寄与しているところであるが、今後も国や市からの依頼に基づき適切に実施していただきたい。